2021年〇月〇〇日

〇〇〇学校ＰＴＡ会員　各位

〇〇市立〇〇〇〇〇学校

ＰＴＡ会長　〇〇　〇〇

（一社）埼玉県ＰＴＡ安全互助会

**自転車総合保険への加入のお知らせと団体傷害保険（任意加入）のご案内**

○○の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当ＰＴＡ活動に対し格別なるご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、埼玉県では「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、２０１８年４月１日から、

自転車利用者に対し、自転車損害保険等の加入が「義務化」されました。

本条例により、当ＰＴＡでは、（一社)埼玉県ＰＴＡ安全互助会「**自転車総合保険**」の団体加入を採用しております。下記のとおり、２０２１年の補償内容をご案内申し上げますので、ご確認ください。

なお、自転車事故の増加、損害賠償額の高額化により、今年より保険料が値上がりとなりましたが、お子様とご家族様が安心して暮らすことができる社会の実現のため、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、自転車事故**以外**の補償（例：お子様の部活動中のケガ、熱中症、新型コロナウイルス等の特定感染症、

ご家族の日常生活における賠償事故 など）を望まれる会員様のために、任意加入の「**団体傷害保険のご案内**」

パンフレットも併せてお配りいたしますので、各ご家庭にて、ご検討の上、お手続きをお願いいたします。

